

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年 6 月 1 日
【会社名】	株式会社ラピーヌ
【英訳名】	L A P I N E C o . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井康弘
【本店の所在の場所】	大阪府中央区大手前一丁目 7 番31号
【電話番号】	(06) 6946 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 尾崎 史照
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区大手前一丁目 7 番31号
【電話番号】	(06) 6946 - 3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 尾崎 史照
【縦覧に供する場所】	株式会社ラピーヌ 東京店 (東京都品川区西五反田七丁目22番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2020年5月28日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の内容

資本金の額1,000,000,000円のうち900,000,000円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

2. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額250,000,000円のうち225,000,000円を減少して25,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替える。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日

2020年7月31日（予定）

第2号議案 剰余金の処分の件

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,514,377,733円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,514,377,733円

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、青井康弘、寺畠 修、伴野孝幸、尾崎史照、佐々木ベジ、西 信子、佐藤生空、羽沢一也を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、新野孝弘、中野裕士、奥山一寸法師を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	16,777	22	-	（注）1	可決 99.44
第2号議案	16,732	67	-	（注）2	可決 99.18
第3号議案					
青井 康弘	15,058	1,741	-	（注）3	可決 89.25
寺畠 修	15,464	1,335	-		可決 91.66
伴野 孝幸	8,596	8,203	-		可決 50.95
尾崎 史照	16,720	79	-		可決 99.11
佐々木 ベジ	16,679	120	-		可決 98.86
西 信子	15,464	1,335	-		可決 91.66
佐藤 生空	16,684	115	-		可決 98.89
羽沢 一也	16,674	125	-		可決 98.83
第4号議案			-		
新野 孝弘	15,463	1,336	-	（注）3	可決 91.65
中野 裕士	15,242	1,557	-		可決 90.34
奥山 一寸法師	16,454	345	-		可決 97.53

- （注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上